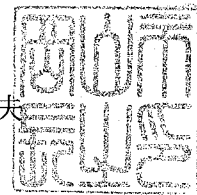


岡山市告示第845号

令和6年1月22日付岡山市告示第21号の別途岡山市告示で定める期日は、別表第1に掲げる地域に住所地又は本店若しくは主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るものについては、別表第2の左欄に掲げる期限の種類及び同表の中欄に掲げる延長前の期限の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定めるとおりとする。

令和6年12月17日

岡山市長 大森 雅夫



記

別表第1

都道府県名	地域
石川県	七尾市, 羽咋郡志賀町

別表第2

期限の種類	延長前の期限	期日
固定資産税・都市計画税 の納付に関する期限	令和6年 4月30日	令和7年 1月31日
	令和6年 7月31日	
	令和6年 9月30日	
	令和6年12月25日	令和7年 2月28日
上記以外の期限	令和6年1月1日から 令和7年1月30日まで	令和7年 1月31日
	令和7年1月31日以降	延長前の期限と同じ。